

令和3年度第4回東海村高齢者福祉計画推進委員会 議事録

日時：令和4年3月23日（水）午後6時30分～午後8時

場所：東海村役場 401, 402, 403 会議室及び ZOOM

出席者：【委員】薄井委員長、藤澤委員、土屋委員、安田委員、今橋委員、青木委員、石丸委員、阿部委員、砂押委員、関山委員、内藤委員、岡野委員、清水委員、舟木委員、菊本委員、岡村委員、杉山委員

【事務局】（高齢福祉課）佐藤課長、藤田副参事、川崎補佐、佐々木補佐、武藤係長、川上係長、鶴田係長、前田係長、上田係長、大杉係長、ヴァキリ主任、野内主事、（福祉総務課）渡邊係長、（健康増進課）濱保健師、（住民課）小林係長

1. 開会

2. 高齢福祉課長挨拶

佐藤課長	前回に引き続きオンラインにて行う。今回は令和4年度に向けて地域包括の運営改正や組織改編、重層的支援体制整備事業について説明した後に計画の評価を行っていただく。
------	---

3. 薄井委員長挨拶

委員長	年度末の評価ということで、毎回時間がかかってしまい、すべての事業を詳しく説明することは不可能であることからある程度絞って説明していく。そのほかの議題については時間があれば議論していただく。時間の都合があるのでご了承いただきたい。オンラインの場合は自室から行っていたが、司会進行が難しく、事務局との都合により本日は役場から出席する。
-----	---

4. 議題

(1) 令和4年度地域包括支援センターの運営体制について

事務局	本村の地域包括支援センターは各地域に30分以内に駆け付けられるという地理的条件から、村内全域を1つの日常生活圏域とし、平成18年より村の直営で運営してきた。しかし、高齢者の増加に伴い、認知症の高齢者の増加や引きこもりの子供を抱える8050問題などの課題が増えてきた。このような状況から本村の生活圏域を見直し第8期計画中に日常生活区域を2圏域に変更し中学校区ごとに地域包括支援センターを設置することになった。本村では東海中学校区は北部となり、東海南中学校区は南部となる。委託する事業所は公募により北部は医療法人いばらき会 いばらき診療所、南部は社会福祉法人オークス・ウェルフェア オークス東海になった。職員配置について説明する。委託する包括支援センターでは3職種、保健師または看護師、社会福祉士、主任介護支援専門医を配置し、そのほかに機能強化専任職員も配置する。機能強化専任職員を配置した理
-----	--

	由としては、医療・介護のネットワークを強化することや認知症の早期発見など支援体制を構築するなど認知症施策を更に推進していくためである。 介護予防サービスを利用する為にケアプランを作成している方は現在約350人いる。既に契約している方とは4月から移行できるように個別に利用者宅を訪問し包括支援センターが4月から2か所になることや、支援する事業所が変わることにより4月以降に委託した包括支援センターと新たに契約を結ばなければならないことを説明をしている。その他の事業（介護予防事業や認知症事業）については8月からの開設を目指して話し合いを重ねていく。 来年度から地域包括支援センターの業務を2つの事業所に委託することになるが、責任主体は村であることから委託後も各地域包括支援センターとは毎月話し合う機会を設けながら事業所同士の連携を図り、アイデアを出し合っ村と協働した講演会やイベントを行うことを考えている。参考までに近隣市町村の地域包括支援センターについても資料に記載した。
--	---

(2) 福祉部の組織改編と重層的支援体制整備事業について

事務局	資料の2参照。 高齢者、障害者、子供、生活困窮者など、複雑に絡みあう福祉の総合的な課題解決に向けた地域共生社会への取り組みを進化させるために福祉部を編成し各課の相談支援業務を統合して重層的な体制を構築することになった。 今までの高齢福祉課、福祉総務課、障害福祉課及び住民課の所管業務を見直し、地域福祉課、保険課、総合相談支援課の3つの課を新設し、健康増進課、子育て支援課を加えた5課で福祉部を編成することになった。 福祉総務課は地域福祉課になり、地域福祉の促進や地域医療体制の充実を図るため地域医療推進担当を新設した。更に高齢福祉課から高齢支援担当を編入する。 総合相談支援課は、これまでの福祉サービスの提供体制を見直し、属性を問わない相談支援をワンストップで行うため障害福祉課と高齢福祉課の地域包括支援担当の業務を統合した課になる。当面の間なごみにて事業を行うが、12月からは絆にて業務を行い、社会福祉協議会と連携しながらケースに合わせた多様な視点でアプローチするチームを編成し、複雑に絡み合った課題に対して世帯を中心に暮らしを丸ごと支援するファミリーソーシャルワークの視点で取り組みを行う予定である。 また、保険課は高齢福祉課と住民課の所管事業を見直し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を推進するとともに国民健康保険、後期高齢者
-----	---

	医療保険，介護保険に関する事務を所管する課になる。 高齢者福祉課が今回の組織改編により 3 つに分かれるので，高齢者福祉推進計画は 3 つの課が関わる計画になるので，一層の連携が必要になる。
--	--

重層的支援体制整備事業について

事務局	国が示す地域共生社会のツールの一つとして重層的支援体制整備事業が位置付けられている。今までは高齢者，障害者，子育て中の方，生活困窮者などのそれぞれ問題を抱えている方をそれぞれの課で対応し必要に応じて他課と連携していたが，ワンストップ窓口では 1 つのチームで課題に取り組んでいくことを目的としている。重層的支援体制整備事業では，3 つの取り組みをメインとする。1 つ目は属性の問わない相談を受けること。2 つ目は引きこもりの方を外に連れ出す参加支援につなげること。3 つ目は地域で支えあう居場所づくりを目的とした地域づくりをすることである。これらを村全体で作上げていくことが重層的支援体制整備事業である。高齢者福祉計画の中にも重層的支援体制整備事業に関するものがある。
委員長	役場の総合窓口とは違うのか。
事務局	役場の総合窓口は手続きのことで分からないことがある方向けだが，ワンストップ窓口はそもそも何を困っているか分からないが，とにかく困っている人を集約できる窓口として捉えていただきたい。

(3) 令和 3 年度 of 取組内容と計画値に対する年度末評価

事務局	先ほども申し上げたが，すべての事業に対して議論を行うことが難しいので，議題を絞っていく。主に重点事業や委員の皆様の評価が割れている事業について議論を行う。
-----	---

1-1-1-② 介護予防体操の推進事務局

委員長	事務局評価 A，委員評価 A。何か意見はあるか。
委員一同	意見なし。
委員長	委員の総意は同じなので，最終的には A 評価となる。

1-1-1-③ 認知症予防教室の開催

委員長	事務局評価 B 委員評価 B 何か意見はあるか。
委員	コロナの影響で思い通りに活動できないことがあったと思うが，委員の皆様は評価をどうされたか。
委員長	私は実績が数字で出るものは数字で評価をしようと思ったが，数字で評価

	できないものについては総合的に判断せざるを得ない。点数によってはネガティブなもの（無い方がいいもの）があると思うが、何らかのアクションをしたとすれば、そのアクションについて評価した。 色々な委員がいるので、色々な考えがあると思う。私はこのように考えたが、異なる考えもあると思う。
委員	第8期の計画を策定している最中は既にコロナ禍だったので、当時のコロナ禍の状況を踏まえて工夫を施したが、計画を策定した際にはコロナ禍がもう少し緩くなっていると考えていたが、緊急事態宣言が発出されるなどの予想がつかない事態が生じたものについてはコメントにて判断をした。他のもので実績に数字が出ているものについては評価できた。
委員長	本事業はBでいいか。
委員一同	異議なし。

1-1-1-④ 地域介護予防活動支援事業

委員長	事務局評価 B 委員評価 B 1人 A 評価 何か意見はあるか。
委員一同	意見なし
委員長	多数決で評価するわけではないが、ご意見がなければ評価はBになる
委員一同	意見なし。
委員長	本事業はB評価とする。

1-1-1-⑤ 介護予防アドバイザー等の派遣

委員長	重点項目ではないが、委員の評価が割れている。意見はあるか。
委員	出前講座を8回中5回同じ活動団体が行っていると記載してあるが、他の団体が行えないことには理由があるのか。宣伝効果が薄いせいなのか。
事務局	この事業は介護アドバイザー派遣で、地域の団体から依頼があったときに専門職を派遣するという事業。出前講座は介護予防アドバイザーの派遣事業ではなく、地域づくり推進課の職員が出向いて村の施策について説明するもの。取り組みとしてはこの事業の中に2つ内包されている形になる。出前講座は職員が行う30分程度の講座。8回中5回は村松北の団体に依頼されたもの。コロナ前までは参加申込があったが、コロナ禍になり、活動自体が減って、実施回数が減っている。 介護予防アドバイザー派遣事業は協定を結んでいる22か所の単位自治体から専門職の派遣の要望があったときの実績なので、コロナ禍になり実施回数が減っている。 事務局評価は介護予防アドバイザー派遣事業のみで評価してしまったためA評価としたが、出前講座も考慮するとB評価でも致し方ないと考えて

	いる。
委員長	委員のコメントの中で平成30年度、令和元年度の実績と比較してB評価としたというものがあつた。今回の目標値には令和元年度の実績も含まれていたか。もしくは実績は土屋先生がおっしゃったコロナ禍での影響を鑑みて目標設定を行ったのか。
事務局	重点事業ではなかったもので、計画値はないが、令和元年度の実績をベースに介護予防アドバイザーの派遣の実績でパーセンテージを算出した。
委員	介護予防アドバイザーをB評価にした。理由は口腔機能についてアドバイザー派遣したとあり、分野が偏っており他の項目についても派遣したほうが良いのではないかと思います。Bとした。
委員長	口腔機能に特化した事業だとは思いますが、何を目標にしているかについて評価をしていただきたい。口腔機能の充実を目標にしていたのであれば、口腔機能に特化していても問題はないし、他の項目について行いたいと思っても結果的に1つの項目に特化してしまうと、その事業に対する評価は落ちてしまう。 取り組みの2本柱となっている介護予防アドバイザー派遣事業と出前講座の両方がこの事業にとって大切だということであれば、たしかに出前講座の方は取り組みはB評価かもしれないが、介護予防アドバイザー派遣事業単体ならばA評価かもしれない。再度採決を取りたい。
	採決の結果A評価14人、B評価3人。本事業は暫定評価でA評価となる。

2-1-1-② 医療と介護の連携の推進

委員長	事務局評価C 委員評価A1, B3, C13, D1 評価が分かれているので、意見を伺いたい。
委員	事務局評価にてMCSを活用したとあるが、実際にどのように活用しているのか分からず、データなど指標になるものがあると分かりやすかった。
委員長	私自身はD評価とした。MCSを使うのは当たり前なので、評価にふさわしくないと考えた。この事業を行うにあたって情報共有の取り組みを当然のことで、研修会ができなかったとあつたのでD評価とした。ただし取り組み実績のなかで、在宅医療介護連携推進会議を書面で開催予定とあつたが、それができていればC評価でもいいのではないかと思います。実際に地域包括ケアシステム推進会議や在宅医療介護連携推進会議を行ったのか。
事務局	年度内に書面開催予定である。
委員長	開催予定で準備中とあるが、年度末まで幾日もない。行えるのであればC評価でもいいと思う。採決をとる。
	採決の結果C評価になる。

2-1-2-① 総合相談支援拠点の機能強化（地域包括支援センター）

委員長	事務局評価 B 委員評価 B17, C1 何か意見はあるか。
委員	地域包括支援センターの民間委託とはどのようなものか
事務局	今は村の直営で、今のなごみの業務を 2 つの民間の事業所をお願いすることになる。
委員	先ほど説明にあった内容だと思うが、それと同じことという認識でいいか。
事務局	おっしゃる通りである。
委員	地域包括支援センターの運営については村と 2 か所の委託事業所が連携していくとある。委託事業所と連携をしていくという表現だが、地域包括支援センターの業務は村が決定するもので、委託先として 2 つの民間の事業所があるという形式だと思う。村が業務を決定することで、業務を委託する包括の業務自体は変わらず、計画の中で明確にしなければならないと考える。例えば他の自治体では運営協議会という形で、事業評価をチェックしている。 来年度の実施委員会のなかで、委託というものについてどのような役割分担で、どのような業務を行うのかを丁寧に説明する必要がある。包括と村の関係性を明らかにして欲しい。来年度以降も説明を求めていきたい。
事務局	今回委託が初めてで事業を整理している最中である。 役割分担を明確にして、来年度の委員会では、村の方針や運営委員会では事業の内容を図る予定、予算のこともあるので改めて報告させてもらう
委員長	委員長管理委員会は村で行っていたと思うが、今後もやるのか。
事務局	年に 1 回ないし 2 回実施する。
	今までは村の直営だったので予算の問題は出ていなかったが、予算についても運営協議会で図り、ご意見を頂戴していきたい。
委員長	実施主体は委託だが、管理や責任は村という形でいいのか。
事務局	おっしゃる通りである。
委員長	今回は今後委託するにあたって、事業所を選定したところまでが取り組みであるので、その点について評価してもらいたい。
委員	私のところでは既に委託事業を行っており、請け負っている状態。その中で水戸市が基幹型という形で支援センターを持っている。 今請け負っている委託事業の中では困難事例に関しては基幹型に情報提供するという形になっている。 また、3 年に 1 度審査会があり、これまでの内容を評価し、不十分な内容があれば指摘を受ける形になっている。
委員長	実際に委託事業を行っているということで、参考になるところもあると思

	う。本事業はB評価にしようと思う。よろしいか。
委員一同	意見なし。

2-1-2-② 多様な相談機関との連携

委員長	事務局評価 B 委員評価 B 何か意見はあるか。
委員一同	意見なし。
委員長	B 評価とする。

2-1-3-① 高齢者状況調査の実施

委員長	事務局評価 A 委員評価 A16, B1, C1 何か意見はあるか。
委員	前は 70 歳以上を対象として、今回は 75 歳以上を対象としている。対象者を絞ったという点で、C 評価とした。
委員長	取り組み内容で 75 歳以上を対象にしているとあったので、私は A 評価とした。 委員会としては A 評価とする。よろしいか。
委員一同	意見なし。

2-1-3-③ 地域支えあい体制整備事業

委員長	事務局評価 B 委員評価 B 評価は一致している。何か意見はあるか。
委員	今日の NHK にて長野県の安否確認の事例を放送していた。 1 週間に 1, 2 回お弁当を配達しながら安否確認をしているというもので、担当者 2 人の配送を放送していた。1 人はお弁当を届けながら交流する楽しさに気づいたとのことだった。もう 1 人は地域に恩返しとなればとボランティアを始め、配達先の方の笑顔が見えるところも元気になるとのことだった。配達することで地域とのつながりができる喜びを感じていた。お弁当に地域の中学生の手紙を同封しており、更に地域の方と心をつなぐようなお弁当配達であった。村でも中学生の手紙を同封するなど、このような取り組みをできればいいなということで紹介した。昼食配りだけにとどまらず、目配りもしているということで紹介した。
委員	この事業は村社協が受託して事業を実施している。 取り組み内容については協議体の内容がメインとして書かれているが、数字として表せない内容としては、お弁当に手紙を付けることと似たような形で、食事会に参加できない方に対して、小学生に書いてもらったメッセージを付けるなどを行った。今後も引き続き行いたい。
委員長	評価は B とする。よろしいか。
委員一同	意見なし。

2-1-3-④ 要援護者の見守り体制の強化

委員長	事務局評価 B 委員評価 A2, B15, C1 意見はあるか。
委員	この見守りはセブンイレブンと契約したといていたので、配達ができるから契約と思っていた。しかし、異変があったときに連絡をするということでも見守りの契約になるのか
事務局	配達に限ったことではなく、見守りの目を増やすことが目的なので、普通の商店や飲食店とも契約している。
委員	東海住宅のお客様の中で徘徊かなと思った人は見守りの契約をしてくれるのか
事務局	東海住宅様とは協定を既に結んでいるので行える。
委員	業種を問わないということでもいいのか。
事務局	その通りである。
委員	3 月末まで広報誌を配布していた。広報誌や郵便物がたくさん入っている人を見守りしていた。4 月から広報誌の配布が民間業者に委託されるので、その業者にお願いできれば、引き続き見守りができると思う。
委員長	採決の結果 B 評価とする。

2-3-1-② 認知症初期集中支援チームの強化

委員長	事務局評価 B 委員評価 B 評価は合致している。委員評価通りとする。
委員一同	意見なし。

P42 2-3-2-② 認知症サポーター養成事業

委員長	事務局評価 A 委員評価 A 評価は合致している。委員評価通りとする。
委員一同	意見なし。

P47 2-4-1-③ 家族レスパイト事業

委員長	事務局評価 B 委員評価 B17, D1 事務局から訂正があるとのこと。
事務局	1 点訂正がある。前回この事業が介護認定を受けていない人向けと説明したが、実際には要介護 1, 2 もしくは要支援 1, 2 の方でも利用限度額を超過していても使うことができる制度である。
委員長	レスパイト 0 件をどのように捉えるか。0 件で良かったと捉えるか。もしくはこの制度をもっと使えたのではないかと捉えるのか。
委員	私が D 評価とした。実績 0 件が続いており、ニーズがないのか、周知が足りないのかというところで捉え方により評価が分かれると思う。ずっと 0 件が続いているので、この事業そのものを継続するのも検討に入と思う。

委員長	実績が 0 件に対しての事務局のコメントとしては、この事業を提案したこともあったが、利用に繋がらなかったとのことだった。ニーズはあったが、家族が利用しなかったということもある。 再度採決をとる。委員評価 B とする。
委員一同	意見なし。

委員長	本日議論を行ったもの以外については、特に意見がないものは基本的には委員の評価通りとする。議論をしなかった事業について意見はあるか。
委員一同	意見なし。
委員長	急いで議論をしたが、時間ギリギリになってしまった。時間がない中色々意見を頂戴して申し訳なかった。議論をしなかった事業に対しては委員の評価通りとするが、賛成でいいか。
委員一同	異議なし。
委員長	全体を通して意見はあるか。
委員	評価する日数に対して評価する量が多かった。小分けにしたり、日数をもっといただけると評価しやすかった。
委員長	おっしゃる通り。自身の仕事に直結していないと、それを調べなければならなくなるが、調べる時間もなかったと思う。ただし小分けにすると 2 回、3 回と会議も分けて行う必要があるので、なかなかうまく方法が見つからない。次回から資料はもうすこし早めに頂きたい

(4) その他

委員	社会福祉協議会が主催でチェリーブLOSSAMマーケットを開催する。 コロナ禍のなかでも子供たちや学生になにかできないかということでイベントを実施することにした。今回チャリティーイベントとなっており、是非参加していただきたい。
----	---

5. 閉会

今後の予定

事務局	今年度の委員会は今回で終了 次回は令和 4 年度の委員会となり 5 月から 6 月を予定している。 今回をもって、今年度の委員会を終了する。
-----	--